

副葬品の削減等に関するお願い

【副葬品について】

故人様の愛用品や思い出の品であっても、以下の品物については、ご遺骨や火葬炉の損傷防止および公害防止のため、棺にお納めにならないようにご協力をお願いいたします。また、ドライアイスは燃焼を妨げるため、ご出棺の際は、できるだけ棺から取り出してください。

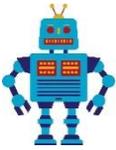
ここに示されているもの以外でも（１）～（６）の項目に該当するものは、棺にお納めにならないようにご協力をお願いいたします。

「これは、どうかな？」と迷った際は、火葬場へご相談ください。

（１）スプレー缶、乾電池、缶詰製品等（破裂し、炉内部が損傷するおそれ）

				
スプレー缶	ガスライター	乾電池	缶・缶詰	

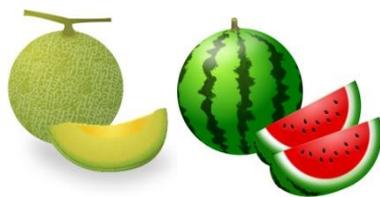
（２）ガラス製品、金属等（融解し、お骨上げへ支障をきたすおそれ）

			
ビン	眼鏡	携帯・スマートフォン・タブレット	腕時計
			
ブリキのおもちゃ	仏像	硬貨・貴金属	

（３）プラスチック、ゴム製品等（融解し、お骨上げへ支障をきたすおそれ、及び有害物質の発生により周辺環境へ影響を及ぼすおそれ） ※同様の材質の棺もご遠慮ください。

					
靴・バッグ	財布	合皮製品	音楽プレーヤー	CD・DVD類	杖
					
靴・サンダル	ボール類	菓子等の包装	人形	化粧品（容器）	

(4) **大型・大量の果物、大量のアルコールやジュース等** (異臭が発生するおそれ)



一口大を超える大きさの果物



紙コップ一杯を超える量の飲料

(5) **大量の書籍や紙、毛布や綿の寝具等** (燃え難く、大量の灰が発生するおそれ)



大量の書籍(聖書、経典、アルバム等も含む)



座布団



大きなぬいぐるみ

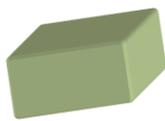


毛布・ふとん



厚手の生地の衣料・毛皮製品

(6) **生花吸水フォーム等(難燃性物質)・ドライアイス等** (不完全燃焼により機器故障のおそれ)



生花吸水フォーム



保冷剤



ドライアイス



カーボン製の釣り具等(難燃性)

※ペースメーカー及び類似する機器を装着されている場合は、火葬場へお申し出をお願いいたします。

火葬中に爆発するおそれがありますので、安全のためにも、医師と相談し事前に取り外されるか、取り外せない場合は、ご遺族様より直接、もしくは葬儀社様を介して、火葬場へお申し出をいただきますようお願い申し上げます。

【お骨上げ後のお骨(残骨灰)について】

火葬後、お骨上げされた後に残ったお骨(残骨灰)は、環境衛生に配慮し不純物を取り除いた後、合同で埋葬させていただき、亡くなられた方の尊厳を守り、礼節を大切にしております。

一方、取り除いた不純物には、目には見えないくらい細かな金属等の有価物が含まれている場合があります、それらは精錬したのち適正に売却し、尊い財源として火葬場の施設整備などに活用させていただきます。売却益やこれを充当した整備などの内容は、環境課のホームページにて適宜公表します。

皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

多治見市火葬場 はなたて 華立やすらぎの杜

〒507-0068 多治見市大藪町上迫間洞 249

TEL: 0572-27-1151